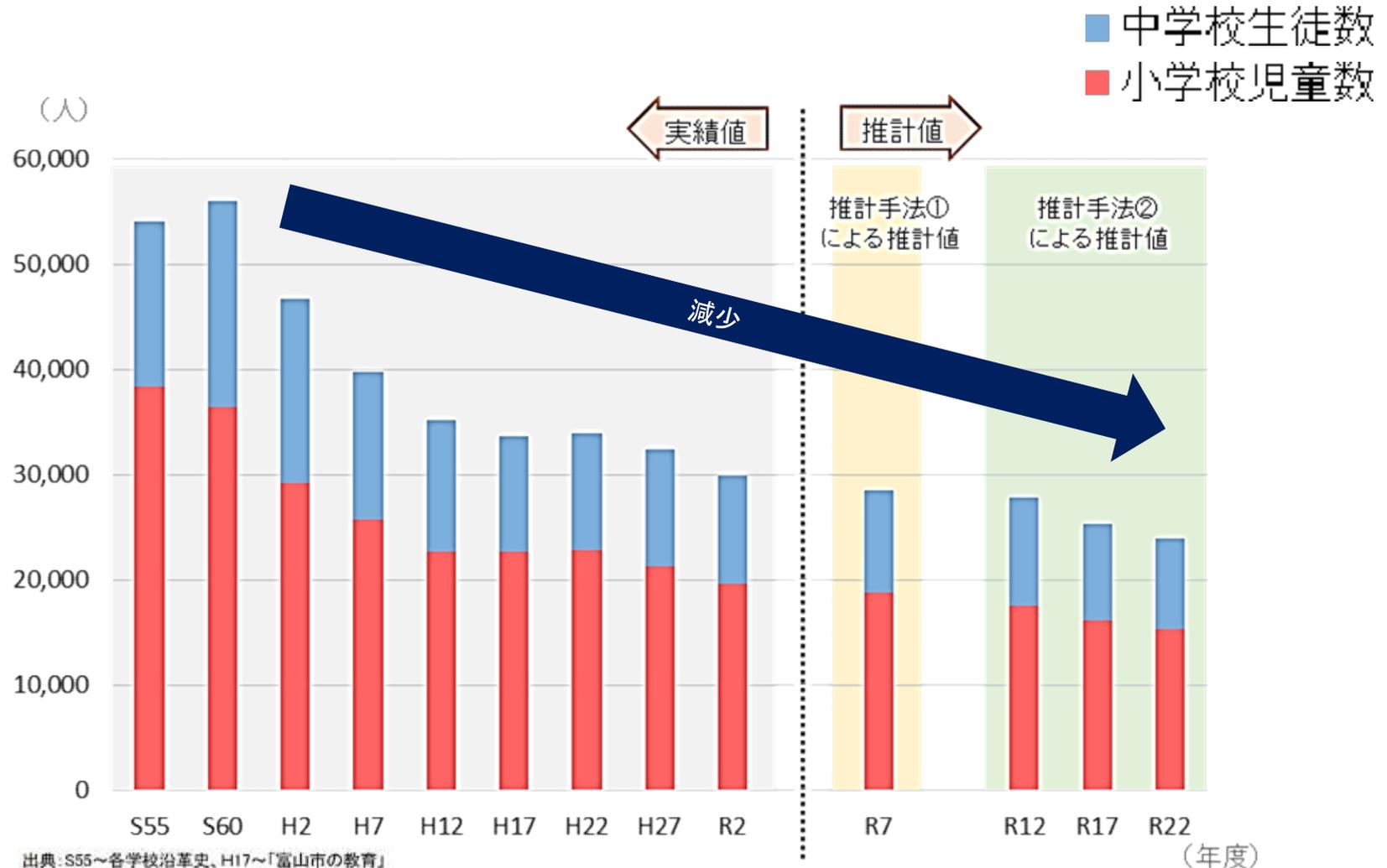




池多小学校の再編に関する 地区説明会

富山市の児童生徒数の推移



出典：S55～各学校沿革史、H17～「富山市の教育」

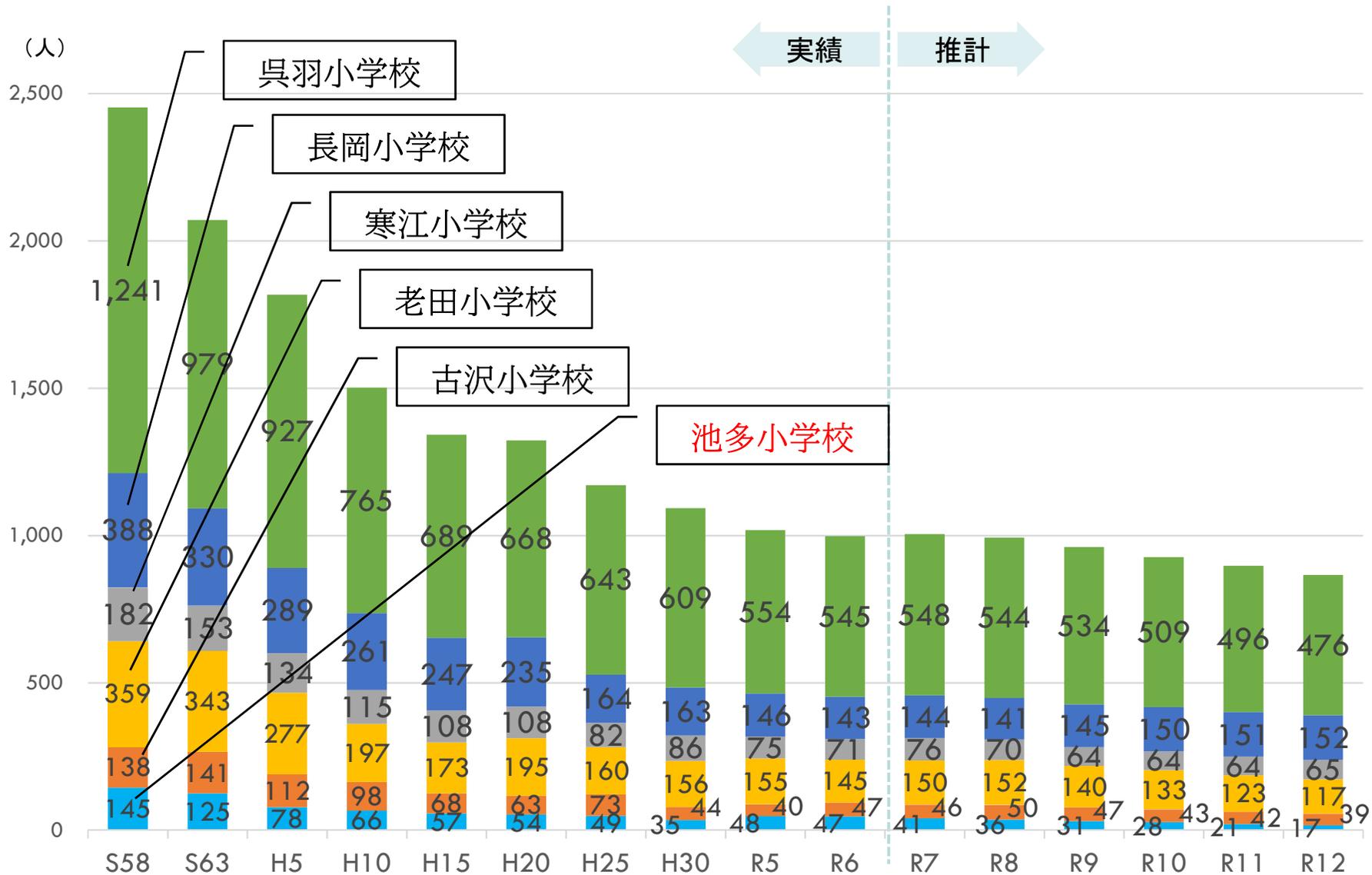
推計手法①：令和2年度時点における1～9歳の各歳人口を、令和7年度時点における6～14歳の各歳人口とみなして(転出入や死亡による人口の増減を考慮しない)推計したもの。

推計手法②：平成27年国勢調査の人口データを基に、コホート要因法により学校区ごとに5歳階級別で人口推計を行ったうえで、6～14歳人口を抽出して児童生徒数の推計値を算出。

さらに、推計手法①と推計手法②の推計値の差分を以下の補正値により補正したもの。

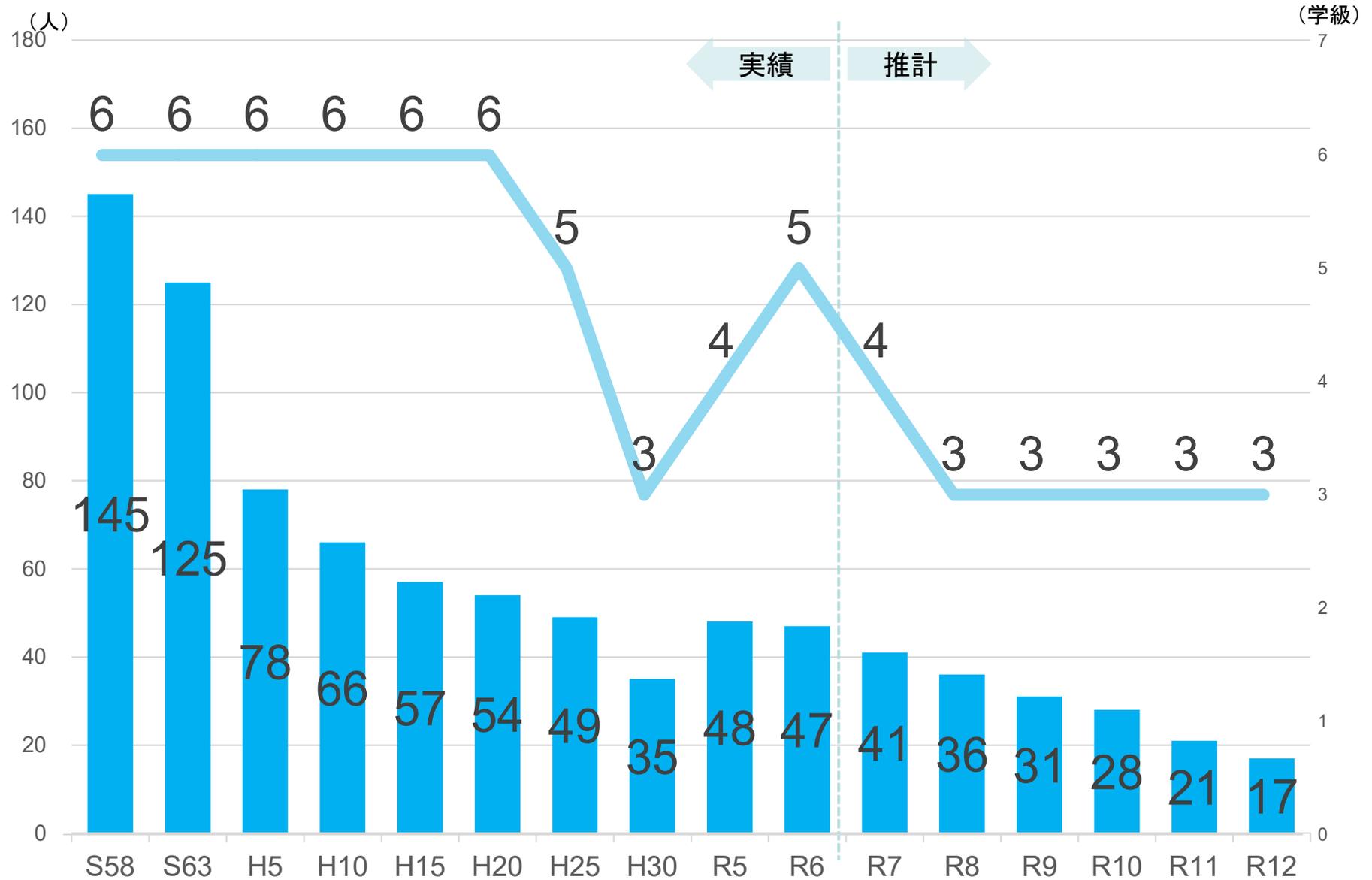
$$(\text{補正値}) = (\text{推計手法①による令和7年度の推計値}) / (\text{推計手法②による令和7年度の推計値})$$

■ 呉羽・長岡・寒江・老田・古沢・池多小学校の児童数推移（S58～）



令和7年度～：令和6年5月時点の住民基本台帳上における呉羽・長岡・寒江・老田・古沢・池多小学校区の未就学児人数による推計

池多小学校の児童数及び学級数推移 (S58～)



令和7年度～：令和6年5月時点の住民基本台帳上における池多小学校区の未就学児人数による推計

■ 学校再編案 (R4.2策定)

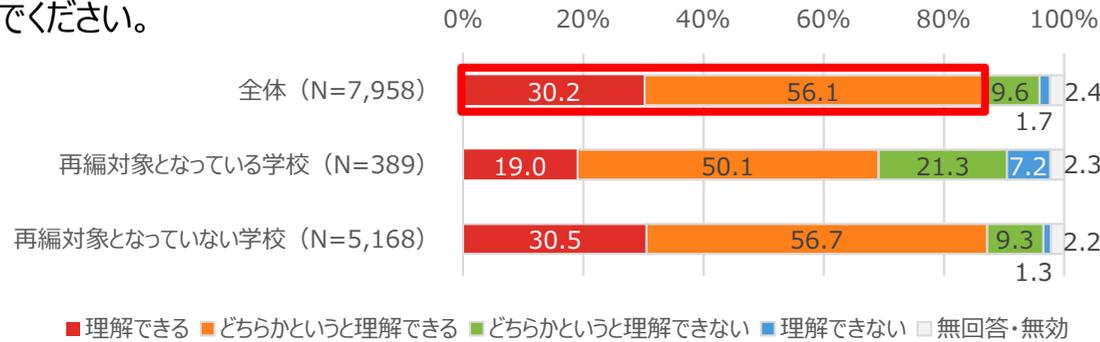
青字は再編対象校、赤字は複式学級のある学校(選定時点は令和3年度)

地域生活圏	No.	再編の組み合わせ	再編先学校(進学先中学校)	手法
富山中央	1	柳町小、中央小	→ 中央小(大泉中・南部中・東部中・奥田中)	統合
	2	柳町小(奥田小校区に通学区域変更)、奥田小 柳町小(東部小校区に通学区域変更)、東部小	→ 奥田小(奥田中) → 東部小(東部中)	中学校の進学先に分かれて統合
富山北部	4	岩瀬小、萩浦小	→ 萩浦小(岩瀬中)	統合
	5	針原小、浜黒崎小、大広田小	→ 大広田小(新庄中・北部中)	中学校の進学先に分かれて統合
	6	針原小(新庄北小校区に通学区域変更)、新庄北小 針原小(大広田小校区に通学区域変更)、浜黒崎小、大広田小	→ 新庄北小(新庄中) → 大広田小(北部中)	
和合	8	四方小、八幡小、草島小、倉垣小	→ 和合中併設小(和合中)	統合
呉羽	9	古沢小、池多小、長岡小、寒江小、老田小、呉羽小	→ 呉羽小(呉羽中)	統合
富山西部	10	神明小、五福小	→ 五福小(西部中)	統合
富山東部	11	太田小、山室中部小	→ 山室中部小(山室中)	統合
大沢野	12	船峠小、大沢野小	→ 大沢野小(大沢野中)	統合
	13	船峠小、大久保小	→ 大久保小(大沢野中)	
大沢野・細入	14	神通碧小、大沢野小	→ 大沢野小(大沢野中)	統合
	15	船峠小、神通碧小、大沢野小	→ 大沢野小(大沢野中)	
	16	楡原中、大沢野中	→ 大沢野中	
大山	17	福沢小、小見小、上滝小、大庄小	→ 上滝中併設小(上滝中)	統合
	18	福沢小、小見小、上滝小、大庄小	→ 大庄小(上滝中)	統合
八尾	19	桎尾小、八尾小	→ 八尾小(八尾中)	一次統合
	20	桎尾小、杉原小	→ 杉原小(八尾中)	
	21	桎尾小、八尾小、杉原小、保内小	→ 八尾中併設小(八尾中)	最終統合
八尾・山田	22	桎尾小、山田小、八尾小	→ 八尾小(八尾中)	一次統合
	23	桎尾小、山田小、八尾小、杉原小、保内小	→ 八尾中併設小(八尾中)	最終統合
	24	山田中、八尾中	→ 八尾中	統合
婦中	25	朝日小、速星小	→ 速星小(速星中)	統合
	26	古里小、音川小、神保小	→ 城山中併設小(城山中)	
	27	古里小、音川小、神保小	→ 神保小(城山中)	

子どもたちの教育環境に関するアンケート調査

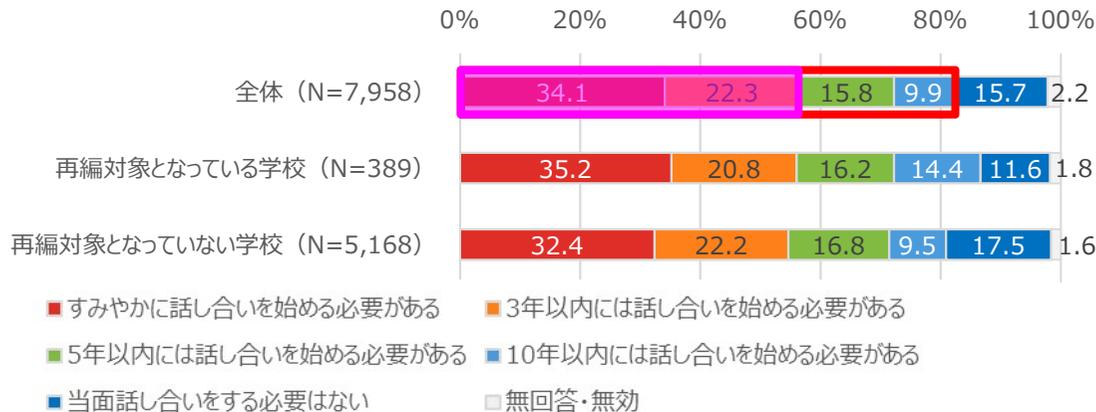
アンケート期間：令和4年11月
 対象者：市内の幼稚園・保育所等（3歳児）、市立小学校（4年生）、
 市立中学校（2年生）に通う児童・生徒等の保護者 9,386人
 配布数及び回収率：配布数9,386通、回収数7,958通（回収率84.8%）

問 市教育委員会では、これからの社会を生きる子どもたちには、集団の中で多様な考えや価値観に触れ、それらに柔軟に対応し、主体的に学ぶ力や探究する力、社会性や規範意識を培うことが必要であるという考えのもと、少子化が続く中で一定以上の学校規模を確保するために、学校再編を進めることとしています。このことに関するご意見を **1つ** 選んでください。



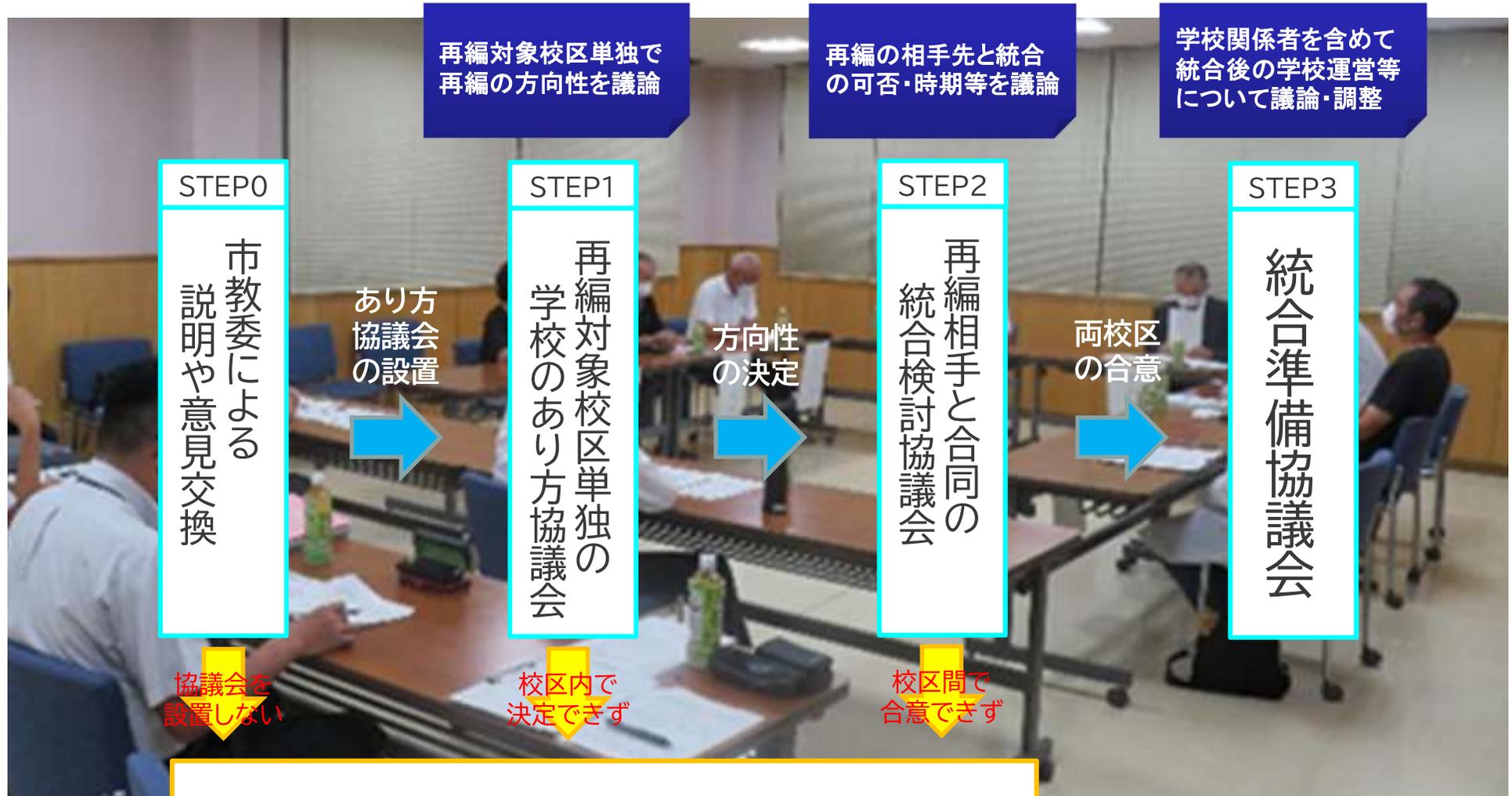
学校再編を進めていくことに86%の方が「（どちらかという）理解できる」と回答

問 本市では、今後も小・中学校の小規模化が進むことが見込まれています。お住まいの地域における将来の子どもたちの教育環境を見据え、地域や保護者が主体となって、学校再編を念頭に置いた話し合いを始めることに関するご意見を **1つ** 選んでください。



学校再編の話し合いを始めることに82%の方が「必要がある」と回答。さらに56%の方が「3年以内に話し合いを始める必要がある」と回答。

■再編に向けたプロセス（地域協議の流れ）



STEP0

市教委による
説明や意見交換

あり方
協議会
の設置

STEP1

再編対象校区単独の
学校のあり方協議会

方向性
の決定

STEP2

再編相手と合同の
統合検討協議会

両校区
の合意

STEP3

統合準備協議会

協議会を
設置しない

校区内で
決定できず

校区間で
合意できず

市と断続的に対話を継続し、児童生徒数の推移を見ながら改めて協議会の設置や統合の可否等について判断

■STEP1 学校のあり方協議会について

学校のあり方協議会の目的

- 1 地域主導で、学校再編の方向性(再編するのか、しないのか)を決める。
- 2 「学校統合する」ことで地域の方向性が決まった時に、どの学校(校区)と話し合いをしていくか決める。
- 3 学校再編の方向性が「決まらなかった」とときには、児童生徒数の変動を注視しながら、議論を再開するタイミングを確認する。



構成メンバー

(地 域)自治振興会、ふるさとづくり推進協議会、民生・児童委員、児童クラブなど
(保護者)小・中学校PTA、保育所・幼稚園等保護者など

■本市における最近の学校再編状況

